

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【四半期会計期間】	第36期第1四半期(自 2020年2月21日 至 2020年5月20日)
【会社名】	パレモ・ホールディングス株式会社
【英訳名】	PALEMO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 馨
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅五丁目27番13号 名駅錦橋ビル6階
【電話番号】	052(581)6800
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理担当 永井 隆司
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅五丁目27番13号 名駅錦橋ビル6階
【電話番号】	052(581)6800
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理担当 永井 隆司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期 連結累計期間	第36期 第1四半期 連結累計期間	第35期
会計期間	自 2019年2月21日 至 2019年5月20日	自 2020年2月21日 至 2020年5月20日	自 2019年2月21日 至 2020年2月20日
売上高 (千円)	6,205,768	2,980,454	24,084,286
経常利益又は経常損失(△) (千円)	334,827	△950,958	494,822
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (千円)	280,945	△1,040,503	350,300
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	280,945	△1,040,503	350,300
純資産額 (千円)	3,767,877	2,662,516	3,775,285
総資産額 (千円)	12,137,474	10,987,306	11,677,558
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり 四半期純損失(△) (円)	23.33	△86.41	29.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	23.24	—	28.91
自己資本比率 (%)	30.9	24.0	32.1

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当グループ（当社及び当社の子会社）において営まれている事業内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大に伴い、国内外で社会・経済活動が制限される事態となり、急速かつ大幅に悪化し極めて厳しい状況にあります。

このような環境の中、当社グループにおきましては、これまで当期を最終年度とした中期経営計画に則り、基幹事業の競争力強化を柱に新規出店も積極的に進めてまいりましたが、感染拡大に伴う外出自粛に加え、緊急事態宣言後には全国各地で商業施設の臨時休業が相次いだことから、グループあがてコスト削減や適切な在庫コントロールを徹底するほか、公的な支援の活用などにも注力してまいりました。

当第1四半期連結累計期間におきましては、3月に入ってから外出自粛に伴う客数減の影響が徐々に拡大し、4月の緊急事態宣言発出後においては、期間中最も売上構成比の高いゴールデンウィークに全体の約6割の店舗が臨時休業となり、ゴールデンウィーク期間中の売上高は前年比約80%減の推移となりました。特にアパレル事業におきましては、外出自粛やテレワークの導入促進を背景にファッション需要の低下が顕著にみられたほか、卒業式、入学式はじめ結婚式までもが自粛されたことで、春の主力であるドレス関連の需要も例年に無い落ち込みが見られました。一方雑貨事業におきましては、店舗数を増やした300円均一のイルシー300の店舗や、バラエティ雑貨業態の店舗において一部衛生関連商品の販売が下支えするも、全体ではアパレル同様厳しい環境で推移したことから、全社の既存店売上高前年比は、45.1%と前年を大きく下回る結果となりました。店舗の出退店におきましては、新規に6店舗を出店し、12店舗を退店した結果、当第1四半期末の店舗数は481店舗となり、FC（フランチャイズ）事業につきましては当期の増減は無く、期末店舗数は9店舗となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間におきましては、売上高29億80百万円（前年同期比52.0%減）、営業損失9億55百万円（前年同期は営業利益3億47百万円）、経常損失9億50百万円（前年同期は経常利益3億34百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は10億40百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益2億80百万円）となりました。

報告セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(店舗小売事業)

店舗小売事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛に加え、売上構成比の高いゴールデンウィークには、全体の約6割の店舗が、商業施設の営業自粛に伴い、休業を余儀なくされました。その結果、当第1四半期連結累計期間の既存店売上高前年比が45.1%と前年を大幅に下回り、売上高は28億44百万円（前年同期比52.4%減）となりました。また、営業損失は、9億26百万円（前年同四半期は営業利益3億40百万円）となりました。

(F C（フランチャイズ）事業)

F C事業においては、店舗数の増減はなく店舗数は9店舗となりました。ゴールデンウィークに全店舗が商業施設の営業自粛に伴う休業となり、当第1四半期連結累計期間におきましては、売上高は39百万円（前年同期比65.5%減）、営業損失は23百万円（前年同四半期は営業利益4百万円）となりました。

(その他)

その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットでの商品販売のほか、子会社のビックスの事業数値が含まれております。インターネット販売におきましては、アパレル商品の販売が、外出自粛やテレワークの導入などによるファッション需要の低下が顕著に見られ、当第1四半期連結累計期間におきましては、売上高は1億32百万円（前年同期比23.9%減）となりました。また、営業損失は6百万円（前年同四半期は営業利益2百万円）となりました。

②財政状態

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は109億87百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億90百万円減少しました。これは主に、現金及び預金4億85百万円減少に加え、コロナ感染症拡大に伴う外出自粛並びに、緊急事態宣言後の全国各地で商業施設の臨時休業が相次いだことに伴う預け金4億51百万円の減少によるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債は83億24百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億22百万円増加しました。これは主に、支払手形及び買掛金、電子記録債務11億50百万円減少したものの、短期借入金18億円の増加によるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は26億62百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億12百万円減少しました。これは主に、当第1四半期純損失の計上等に伴う利益剰余金11億12百万円の減少によるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の拡大、4月の政府の緊急事態宣言後には全国各地で商業施設の臨時休業に伴い、全体の約6割の店舗が臨時休業となりました。その後、5月25日の緊急事態宣言解除に伴い、休業店舗が順次営業再開となっておりますが、今後も依然として予断を許さない状況であり、引き続き施設を通じて感染症拡大を防止するための細心の注意を払いながら、対応に努めて参りたいと考えております。

また、主力金融機関から20億円のコミットメントライン契約を締結し、機動的かつ安定的な運転資金を確保し、不測の事態に対応できる体制を整えております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,360,000
計	27,360,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年5月20日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,051,384	12,051,384	東京証券取引所 名古屋証券取引 (市場第二部)	単元株式数100株
計	12,051,384	12,051,384	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年5月20日	—	12,051,384	—	100,000	—	100,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年2月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年5月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,322	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,942,000	119,420	—
単元未満株式	普通株式 99,084	—	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	12,051,384	—	—
総株主の議決権	—	119,420	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株が含まれています。

② 【自己株式等】

2020年5月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) パレモ・ホールディングス株式会社	名古屋市中村区名駅五丁目27番13号 名駅錦橋ビル6階	10,322	—	10,322	0.08
計	—	10,322	—	10,322	0.08

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年2月21日から2020年5月20日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年2月21日から2020年5月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年5月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 2,294,017	※1 1,808,799
売掛金	107,124	68,955
預け金	853,176	401,200
商品	1,949,124	2,170,103
貯蔵品	27,746	24,894
1年内回収予定の差入保証金	245,037	428,911
その他	49,578	203,090
流動資産合計	5,525,805	5,105,955
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,310,840	1,351,448
工具、器具及び備品（純額）	173,737	173,358
建設仮勘定	2,264	5,942
有形固定資産合計	1,486,842	1,530,750
無形固定資産		
ソフトウェア	145,666	138,130
その他	541	541
無形固定資産合計	146,208	138,672
投資その他の資産		
投資有価証券	312,766	312,766
長期前払費用	104,919	102,432
差入保証金	4,051,848	3,762,014
繰延税金資産	129,444	78,945
その他	18,317	50,701
貸倒引当金	△98,594	△94,929
投資その他の資産合計	4,518,701	4,211,929
固定資産合計	6,151,753	5,881,351
資産合計	11,677,558	10,987,306

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年5月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,059,170	588,618
電子記録債務	2,354,889	1,675,362
短期借入金	-	1,800,000
1年内返済予定の長期借入金	325,000	625,000
未払金	224,893	194,162
未払費用	789,407	664,053
未払法人税等	9,458	4,415
未払消費税等	111,377	8,618
預り金	86,626	80,220
賞与引当金	65,210	136,080
役員賞与引当金	-	2,928
設備関係支払手形	66,989	45,551
資産除去債務	24,653	41,669
流動負債合計	5,117,677	5,866,680
固定負債		
長期借入金	1,950,000	1,650,000
資産除去債務	812,981	791,426
長期未払金	21,613	16,683
固定負債合計	2,784,595	2,458,109
負債合計	7,902,272	8,324,790
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,979,367	1,979,367
利益剰余金	1,673,089	560,339
自己株式	△3,197	△3,217
株主資本合計	3,749,258	2,636,490
新株予約権	26,026	26,026
純資産合計	3,775,285	2,662,516
負債純資産合計	11,677,558	10,987,306

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年2月21日 至 2019年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年2月21日 至 2020年5月20日)
売上高	6,205,768	2,980,454
売上原価	2,719,870	1,456,272
売上総利益	3,485,897	1,524,182
販売費及び一般管理費	3,138,800	2,480,124
営業利益又は営業損失(△)	347,097	△955,941
営業外収益		
受取利息	87	78
債務勘定整理益	610	3,142
為替差益	89	1,432
貸倒引当金戻入額	3,660	3,664
その他	2,378	747
営業外収益合計	6,825	9,066
営業外費用		
支払利息	2,482	4,024
株式公開費用	16,500	-
その他	111	58
営業外費用合計	19,094	4,082
経常利益又は経常損失(△)	334,827	△950,958
特別利益		
雇用調整助成金	-	133,705
移転補償金	1,217	-
特別利益合計	1,217	133,705
特別損失		
休業手当	-	148,971
固定資産処分損	1,153	2,053
減損損失	1,469	17,310
賃貸借契約解約損	416	-
特別損失合計	3,038	168,335
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期純損失(△)	333,006	△985,588
法人税、住民税及び事業税	32,274	4,415
法人税等調整額	19,787	50,499
法人税等合計	52,061	54,914
四半期純利益又は四半期純損失(△)	280,945	△1,040,503
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	280,945	△1,040,503

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年2月21日 至 2019年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年2月21日 至 2020年5月20日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	280,945	△1,040,503
四半期包括利益	280,945	△1,040,503
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	280,945	△1,040,503
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、緊急事態宣言後には全国各地で商業施設の臨時休業が相次いだことから、売上高は大幅に減少し、コスト削減や適切な在庫コントロールを徹底するものの、当連結会計年度の当社グループ業績に下押し影響が見込まれております。

但し、5月25日の緊急事態宣言が解除された以降、一部の店舗においては営業時間短縮を実施しているものの、休業店舗が順次営業再開となったことから、売上は回復傾向にあります。

このため、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行うにあたって、2020年6月以降については、緩やかに回復するものと仮定した上で、当該見積りに影響を及ぼすと考えられる入手可能な情報を総合的に勘案し、会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年2月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年5月20日)
現金及び預金	50,000千円	50,000千円
信用状開設保証金として定期預金を担保に供しております。		

2 貸出コミットメントライン契約

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大とその不測の事態に対応する備えとして、機動的かつ安定的な資金を確保するため、主力金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。なお、この契約に基づく借入未実行残高は以下の通りです。

	前連結会計年度 (2020年2月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年5月20日)
貸出コミットメントラインの総額	—	2,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	—	2,000,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産にかかる償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年2月21日 至 2019年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年2月21日 至 2020年5月20日)
減価償却費	47,899千円	64,299千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年2月21日 至 2019年5月20日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月16日 定時株主総会	普通株式	72,248	6	2019年2月20日	2019年5月17日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年2月21日 至 2020年5月20日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月14日 定時株主総会	普通株式	72,246	6	2020年2月20日	2020年5月15日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年2月21日 至 2019年5月20日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	店舗小売事業	F C 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,982,331	115,170	6,097,502	108,266	6,205,768	—	6,205,768
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	66,258	66,258	△66,258	—
計	5,982,331	115,170	6,097,502	174,524	6,272,027	△66,258	6,205,768
セグメント利益	340,117	4,857	344,974	2,122	347,097	—	347,097

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットでの商品販売、商品の納品代行業務等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「店舗小売事業」セグメントにおいて、減損損失を1,469千円計上しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年2月21日 至 2020年5月20日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	店舗小売事業	F C 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,844,921	39,740	2,884,661	95,793	2,980,454	—	2,980,454
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	36,938	36,938	△36,938	—
計	2,844,921	39,740	2,884,661	132,732	3,017,393	△36,938	2,980,454
セグメント損失(△)	△926,229	△23,515	△949,744	△6,197	△955,941	—	△955,941

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットでの商品販売、子会社の納品代行業務等であります。

2. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「店舗小売事業」セグメントにおいて、減損損失を17,310千円計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年2月21日 至 2019年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年2月21日 至 2020年5月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失(△)	23円33銭	△86円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失(△)(千円)	280,945	△1,040,503
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	280,945	△1,040,503
普通株式の期中平均株式数(株)	12,041,448	12,041,001
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	23円24銭	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))	—	—
普通株式増加数(株)	44,852	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するもの
の、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年6月29日

パレモ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 賢次	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤 英喜	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパレモ・ホールディングス株式会社の2020年2月21日から2021年2月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年2月21日から2020年5月20日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年2月21日から2020年5月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パレモ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。